

2027年国際園芸博覧会屋外出展作品に係る設計・施工・維持管理業務  
デザイナー公募型プロポーザル実施要領（案）

令和8年1月〇〇日

福岡県建築都市部公園街路課

## ■ 公募型プロポーザル実施要領目次

- 1 前提条件
- 2 業務の目的
- 3 委託業務の概要
- 4 業務に要する費用
- 5 参加条件
- 6 説明会
- 7 実施要領及び企画提案書作成要領に関する質問の受付
- 8 参加申込み
- 9 企画提案書の提出
- 10 企画提案書の作成方法等
- 11 委託先の選考
- 12 委託先選定後の手続き
- 13 提案の無効
- 14 問い合わせ先

## ■ 関係資料一覧

別添1：契約書（案）

様式1：説明会参加申込書

様式2：質問書

様式3：公募型プロポーザル参加申請書

様式4：辞退届

## 1 前提条件

- 本事業は、令和8年度以降の予算成立を前提としており、予算の状況に応じて、事業内容等が変更または中止になることがある。
- 今後、主催者である、公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会から追加で提示される要件により事業内容を変更する場合がある。

## 2 業務の目的

国際的な園芸博覧会として最上位であるA1クラスの博覧会が、令和9年3月から9月までの間、神奈川県横浜市で開催が予定されている。

本県では、花による美しいまちづくりの推進、造園・花き産業など地域産業の振興や、博覧会会場を訪れる方々に対し観光PRを実施し、本県への誘客を目的として、本博覧会へ屋外出展を予定している。

本公募は出展に係る庭園のデザイン及び設計、庭園の整備、会期中の維持管理を行う事業者の選定を目的とする。

## 3 委託業務の概要

### (1) 業務の名称

2027年国際園芸博覧会屋外出展作品に係る設計・施工・維持管理業務

### (2) 業務内容

2027年国際園芸博覧会の屋外出展を行う出展作品の設計・施工・維持管理に係る業務

### (3) 業務の範囲

出展作品の設計、施工、維持管理

### (4) 契約期間

契約締結の日から令和10年3月31日まで

## 4 業務に要する費用

99,220,000円 以内（消費税および地方消費税を含む）

※あくまで上限額であり、実際の契約額については、決定した候補者と仕様内容を協議し決定する。

## 5 参加条件

次に掲げる条件のすべてに該当する者とする。

- (1) 福岡県内に事業所（本店又は支店等）を有していること。
- (2) 委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。
- (3) 次のア、イのいずれかの入札参加資格を有すること
  - ア 「福岡県が施工する建設工事等の請負契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和5年12月福岡県告示第805号）」に定める資格を得ている者
  - イ 「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和6年4月福岡県告示第244号）」に定める

資格を得ている者

(4) 次のアからカのいずれにも該当しないこと。なお、提案書提出後、契約までの間にアからカのいずれかに該当する事実が判明した時は契約できない場合がある。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者（一般競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者）

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）、破産法（平成16年法律第75号）、会社法（平成17年法律第86号）の規定に基づき、会社の更生、再生、破産又は清算の手続を行っている者

ウ 県税、消費税及び地方消費税を滞納している者

エ 役員（法人でない団体の代表者又は管理人を含む。）が、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者

オ 福岡県暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係にある者

カ 国又は地方自治体から競争入札の参加資格停止を受けていない者であること。

(5) これまでに、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国との同種（造園、景観、ランドスケープ等）の契約実績を有すること。

(6) 共同企業体（JV方式）での参加を可能とする。その場合は、代表団体は共同企業体の構成員のうち設計を行う者（事業者）を代表団体とし、参加手続等を代表して行うこと。

ただし、各構成員は、本公募への単独応募又は他の共同企業体での応募を行っていないこと。

また、「8 参加申込み」を行う際は、各構成員の名称及び担当する業務等を明らかなければならない。なお、構成員のうちいずれか1者が上記（3）及び（5）の条件を満たしていること。

上記（1）、（2）、（4）の条件については、すべての構成団体が満たしていること。

## 6 説明会

本公募型プロポーザルに関する説明会を下記のとおり開催する。希望する場合は、説明会参加申込書（様式1）に記入し下記のとおり提出すること。

(1) 開催日時

令和8年2月3日（火） 14時00分～

※ 開催手法の詳細（Web開催又は対面説明会）については、参加申込のあった事業者へ別途連絡する。

(2) 提出方法

本実施要領14に記載しているメールアドレス宛に参加申込書を提出すること。

(3) 説明内容

国際園芸博覧会の概要、出展の方針及び出展作品のイメージについて説明する。

原則、当日の質問は受け付けない。質問がある場合は、本実施要領7のとおり質問すること。

## 7 実施要領及び企画提案書作成要領に関する質問の受付

本実施要領及び企画提案書作成要領に関する質問がある場合は、質問書（様式2）に必要事項を記入し下記のとおり提出すること。なお、電話による質問は一切受け付けない。

(1) 受付期間

公募開始日から令和8年2月17日(火)までとする。

なお、受付期間外の質問については一切受け付けない。

(2) 提出方法

本実施要領14に記載しているメールアドレス宛に質問書を送信して提出すること。

(3) 回答方法

令和8年2月27日(金)までに、質問者名を伏せて、福岡県ホームページに掲載する。

ただし、公平を期するため、個別の質問は受け付けない。

## 8 参加申込み

本公募型プロポーザルに参加を希望する場合は、公募型プロポーザル参加申請書(様式3)に記入し下記のとおり提出すること。

なお、参加申込のあった者に対して、「2027年国際園芸博覧会屋外出展作品に係る設計・施工・維持管理業務 企画提案書 作成要領」の「7 関係資料」に記載する資料を送付する。

(1) 提出期限

令和8年3月19日(木)正午まで

(2) 提出方法

本実施要領14に記載しているメールアドレス宛に参加申請書を送信して提出すること。

(3) 参加申込後の辞退

参加申請書提出後に、公募型プロポーザルへの参加を辞退する場合は、本実施要領14に記載しているメールアドレス宛に辞退届(様式4)を提出すること。

## 9 企画提案書の提出

(1) 提出期限

令和8年3月31日(火)正午まで

(2) 提出先

福岡県建築都市部公園街路課管理係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 南棟7階

(3) 提出方法

郵送もしくは持参

(4) 提出物

- ・ 提案事業者の概要
- ・ 企画提案書(1団体につき1提案までとする。)

(5) 注意事項

- ・ 提出期限を過ぎた場合は受付できない。
- ・ 郵送による提出の場合は、提出期限までに必着とする。

## 10 企画提案書の作成方法等

提案対象となる業務内容について、下記の事項を記載すること。

### (1) 提案事業者の概要

- ・ 提案事業者の組織体制、経営状況、事業内容等
- ・ 業務を受注するにあたってのセールスポイント
- ・ 本実施要領5（5）に記載する受託実績

### (2) 全体の概要

- ・ 業務全体のスケジュール、運営管理、業務実施体制

### (3) 内容の詳細

- ・ 「2027年国際園芸博覧会屋外出展作品に係る設計・施工・維持管理業務 企画提案書 作成要領」に基づく具体的な企画案（デザイン）を示すこと。

### (4) 所要経費

- ・ 業務全体の費用及び費用の内訳  
※ 事業費は業務実施の参考とするものであり、評価の対象としない。

### (5) 企画提案書の様式

- ・ 企画提案書は日本語で作成し、ページ数は表紙を含めて20ページ以内とする。
- ・ A3版片面印刷で作成。
- ・ 表紙には、業務の名称、会社名（団体名）、提出年月日を記載。

### (6) 提出部数

- ・ 10部（正本1部、副本9部）及び電子データ（企画提案書を1つのファイル（PDFファイル）にまとめたもの）をメールで提出

### (7) その他

- ・ 提出された企画提案書等は委託先の選考のみに使用する。
- ・ 企画提案書の作成に要した費用、その他参加に要した費用については企画提案事業者の負担とする。
- ・ 提出された企画提案書の著作権は、元来第三者に帰属するものを除き、それぞれの提出者に帰属するものとする。なお、企画提案書の中で第三者の著作物を使用する場合は、著作権法に認められた場合を除き、当該第三者に承諾を得ること。第三者の著作物の使用の責は、使用した提出者にすべて帰するものとする。
- ・ 本実施要領に示したプロポーザル参加資格がない者、提出書類に虚偽の記載をした者の提出した企画提案書は無効とする。
- ・ 企画提案書の内容をそのまま委託業務として採用することを了承するものではない。
- ・ 提出された企画提案書等は、理由の如何を問わず返却しない。

## 11 委託先の選考

外部委員で構成する「2027年国際園芸博覧会（屋外出展）に係るデザイナー選定委員会（以下、「選定委員会」という。）」において、別紙「企画提案書評価基準」に基づき審査し、最も優秀な提案を行った事業者を受託候補者として選定する。

受託事業者が契約を辞退する場合、又は審査後に失格となることが判明した場合、次点の者を繰り上げる。

企画提案者が1者のみの場合であっても、選定委員会で審査の上、受託候補者を決定する。

(1) 1次審査（書面審査）

- ・ 企画提案参加者が5者を超える場合は、1次審査（書面審査）を実施し、最終審査（プレゼンテーション審査）に進む5者を選定する。
- ・ 1次審査の結果は、企画提案書提出期限より2週間以内に通知する。また、最終審査（プレゼンテーション審査）の実施日、実施方法については、最終審査（プレゼンテーション審査）対象者に追って連絡する。

(2) 最終審査（プレゼンテーション審査）

- ・ プレゼンテーションは、提出した企画提案書を用いて行うことを原則とし、資料の追加は認めない。ただし、企画提案書の内容を補足するために必要となる資料等は、当日の持ち込みを可能とする。
- ・ プレゼンテーションの実施時間は、1者あたり約30分（プレゼンテーション：約20分、質疑応答：約10分）を予定している。
- ・ なお、プレゼンテーションの実施に係る経費については、応募者の負担とする。

## 12 委託先選定後の手続き

- (1) 選定委員会で選定された事業者と委託契約を締結する。なお、委託契約締結に係る費用は受注者の負担とする。
- (2) 委託契約にあたっては、提案内容をもとに両者協議の上、最終の仕様を決定する。
- (3) 契約金額については、その候補者に対し、改めて見積書提出の依頼を行い決定する。
- (4) 委託契約にあたっては、福岡県財務規則第169条の規定により、「当初委託契約額（消費税込）」の100分の10以上の金額の契約保証金を本県に納付する。なお、この契約保証金は契約が支障なく履行されたときは、委託契約期間終了時に全額返還する。また、本県を被保険者とする履行保証保険契約を保険会社と締結された場合や、過去2年以内に福岡県もしくは他の地方公共団体と同種及び同規模の契約を数回以上にわたり締結し、これを全て誠実に履行した場合などは、契約保証金が減免される場合がある。
- (5) 委託料は、事業の実施に必要なすべての経費（人件費、旅費、通信運搬費、消耗品費、印刷製本費、賃借料、謝金、保険料等）を含むものとし、原則として領収書等で確認できるものを対象とする。ただし、受注者による会合や飲食費、委託業務とは直接関係ない経費や、備品購入など財産取得となる経費は対象外とする。

## 13 提案の無効

次の各号のいずれかに該当する場合、当該提案者を失格とし、その提案は無効とする。

- (1) 本実施要領「5 参加条件」の参加資格要件を満たさない者が提案・応募したとき。
- (2) 法令の規定若しくは提案・応募に関する条件に違反、又は違反が発覚したとき。
- (3) 応募時又は応募後に不正行為をしたとき。

- (4) 虚偽記載又は契約締結の見込みがないと認められるとき。
- (5) その他、提示した事項及び本件に関する条件に違反したとき。

#### 14 問い合わせ先

福岡県建築都市部公園街路課管理係

電話：092 - 643 - 3724

メール：koen@pref.fukuoka.lg.jp

#### 15 公募スケジュール

項目	締切
説明会参加申込締切	令和8年1月30日(金)
説明会開催	令和8年2月3日(火)
質問受付	令和8年2月17日(火)
質問回答	令和8年2月27日(金)
公募型プロポーザル 参加申請締切	令和8年1月30日(金)
企画提案書提出締切	令和8年3月19日(木)
1次審査(書面審査)	令和8年4月上旬
最終審査(プレゼンテーション審査)	令和8年4月中旬
契約手続き	令和8年5月

■提案書評価基準

評価項目		評価の視点	配点	
			1次審査	最終審査
1	業務への理解	○国際園芸博覧会の趣旨を理解しているか。 ○国際園芸博覧会のテーマやサブテーマへの理解は十分か。	10	10
2	業務に関する知識、 経験、業務の実施・ 管理体制、類似業務 の実績	○業務の運営管理・実施体制等の計画から、業務が確実に実施されると判断されるか。 ○業務スケジュールは適切か。 ○過去に同種業務の実績はあるか。	10	10
3	作品コンセプト	○企画提案書作成要領に記載する事項を踏まえた内容となっているか。 ○福岡県らしさを表現されたものとなっているか。	20	40
4	作品デザイン	○魅力的で優れたデザインとなっているか。	20	40
5	要件適合	○企画提案書作成要領に記載する事項が盛り込まれた内容となっているか。 ○環境に配慮した設計となっているか。 ○アクセシビリティに配慮した設計となっているか。	20	30
6	会期中のPR	○県の出展目的を踏まえた内容となっているか。 ○効果的なPR手法となっているか。	10	30
7	会期後の利活用	○レガシー効果が期待できる内容となっているか。	10	40
合計			100	200

■審査方法

- ・審査は、上記に示す評価項目により採点する。
- ・合計点数が高い提案事業者から順に、受託候補者、次点の受託候補者を選定する。  
なお、合計点数が同点となった場合は、選定委員会の協議により選定する。
- ・満点の6割を最低基準点とし、合計点数がこれに満たない場合は、選定しない。
- ・提案参加事業者が1者の場合においても審査を行い、最低基準点を超えた場合、受託候補者として選定する。

■評価点

評価点	極めて 優れている	優れている	普通である	不十分	極めて不十分
評価点 (配点10点)	10	8	6	4	2
評価点 (配点20点)	20	16	12	8	4
評価点 (配点30点)	30	24	18	12	6
評価点 (配点40点)	40	32	24	16	8